

公明お知らせ 115号

K O M E I ・ E D O G A W A ・ T O K Y O

http://www.e-komei.com

発行：江戸川区議会公明党／平成26年2月

「大衆とともに」との立党精神を胸に働きます！



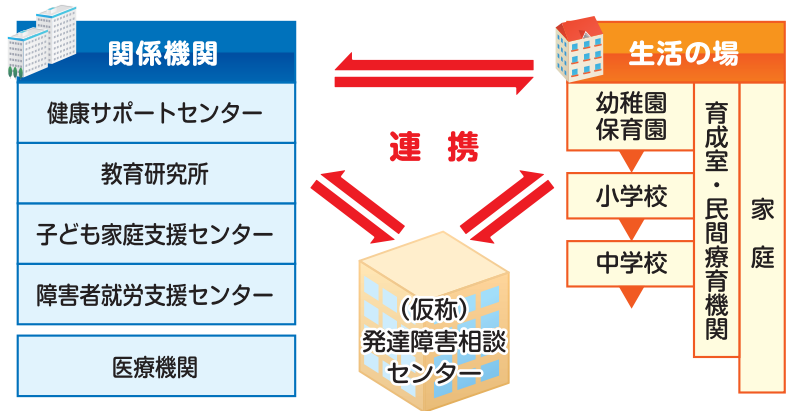
街頭演説会 平成26年1月2日 午後1時

JR小岩駅南口にて江戸川区議会公明党13名全員で本年のスタートをいたしました。瑞江、船堀、西葛西、平井、新小岩駅でも街頭を実施。

新春街頭演説会



江戸川区発達障害相談センター(仮称)が開設！！ グリーンパレス内に平成26年7月開所予定



江戸川区発達障害相談センター(仮称)

場所：グリーンパレス新館5階(江戸川区松島 1-38-1)

時期：平成26年7月開所(予定)

対象者(利用者)：

江戸川区にお住まいの知的障害を伴わない発達障害(またはその疑い)のある方と、その家族及びその支援者

- 役割：
- ① 専門的な相談窓口として、適切な支援につなぐ。(保健師や心理士等専門職を置く)
 - ② ライフステージに応じた支援を行うため、各機関のコーディネートを行う。
 - ③ 情報収集と適切な情報提供を行う。
 - ④ 支援者の支援等の他、周辺事業の実施と事務局機能を担う。

公明党の推進で、平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行され、発達障害を明確に定義し、それまで社会的な制度の狭間におかれてきた知的障害を伴わない発達障害者が支援の対象として位置づけられました。江戸川区議会公明党でも、平成19年第4回定例会から何度となく発達障害者(児)への支援について、質問や提案を重ねてきました。その結果、平成23年4月に「発達障害調整係」が設置されました。障害を持つ乳幼児のための小岩、葛西の育成室とは別に、平成23年9月には発達障害児のための中央育成室が設置されました。そして平成24年3月には「発達障害に関する支援方針」ライフステージに

応じた支援のつながりを目指して」が江戸川区より発表され、大きく前進しました。そして、平成25年第4回定例会での区議会公明党の質問に対し、「江戸川区発達障害相談センター(仮称)」を福祉部の課としてグリーンパレス内に設置すると区長より答弁がありました。区議会公明党では発達障害の早期発見、早期療育とライフステージに応じた、切れ目のない支援を訴え続けてきました。いよいよ、総合的に相談を受けられる窓口が設置され、中央育成室も本年7月には更に拡充され、本区の発達障害者(児)支援も大きく前進しました。今後も更なる充実に向け取り組んでまいります。

平成25年第4回定例会報告

平成25年11月28日～12月10日

